

広報
やないづ
4

vol. 529 2012

柳津町将来像

みんなが**主役!**
笑顔広がる**絆**のまち

祝 卒業

祝 卒業おめでとう



大きく羽ばたいて

西山中学校卒業式が3月13日（火）に行われ、5名の生徒がこの日卒業を迎えました。多くの人に見守られながら、それぞれの思いを胸に新たな道へと旅立ちます。

○今月の内容○

平成24年度柳津町の予算と事業	2
平成24年度助成金及び補助金一覧	8
赤べこ新聞社	12
高血圧予防対策 その2	18
情報プラザ	20

平成24年度 柳津町の予算と事業

3月9日(金)、町議会において平成24年度の当初
予算が議決されました。全会計の総額は49億
5,240万円。前年度比△3.9%、2億165万円
の減となりました。

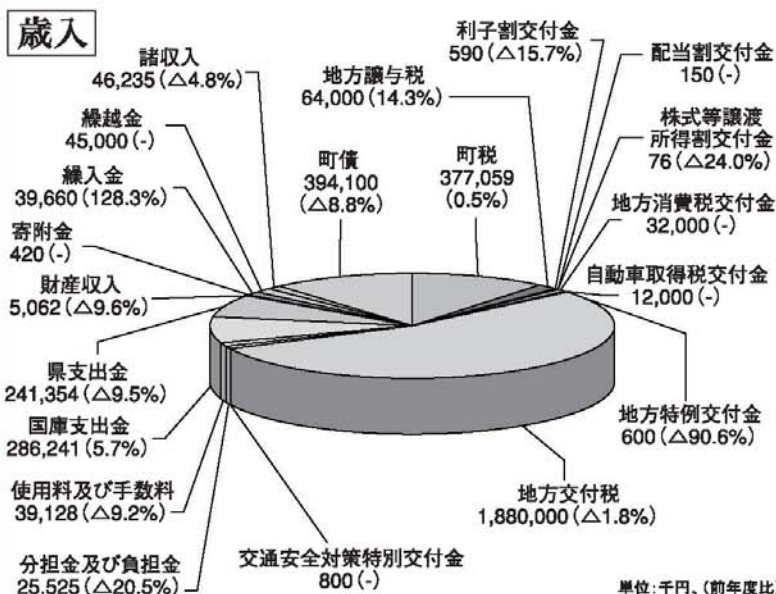
平成24年度予算は東日本大震災や原発事故による風評被害と新潟・
福島豪雨による水害の復旧・復興をはじめ、産業の振興、子育て支援、
教育の充実、高齢者対策など行政需要の増大に対応しながらも、第5
次振興計画に掲げる将来像“みんなが主役！笑顔広がる絆のまち”
実現のため編成されています。

- ① 誰もが安全で安心して生活できるまちづくり
 - ② 未来に希望の持てる活力あるまちづくり
 - ③ 豊かな自然と共生する美しいまちづくり
 - ④ 連携と交流によるにぎわいのあるまちづくり
 - ⑤ 一人ひとりの個性が輝くまちづくり
 - ⑥ 町民との協働でつくる個性のあるまちづくり
- を基本政策として、その政策の下に施策、各事業を体系づけ、予算が編
成されています。なお主な事業内容は4～6ページに掲載しています。

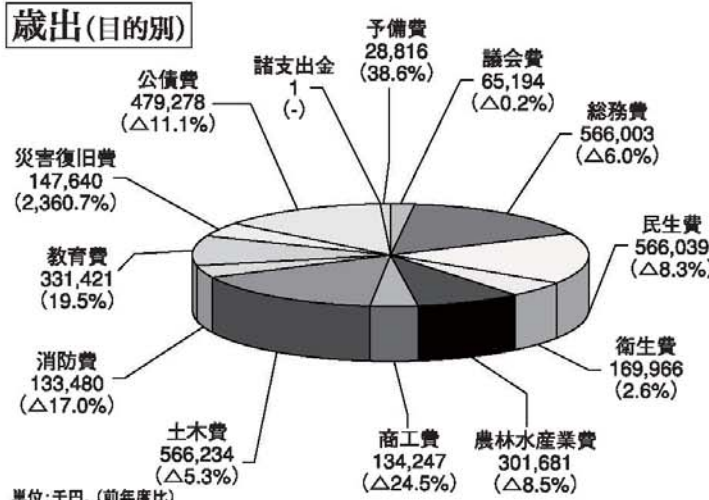
一般会計34億9,000万円

歳入用語の説明

- 町税……………町民の皆さんや町内企業が
町に納める税金
地方譲与税……………国税として徴収した自動車
重量税や地方道路譲与税の
一部から町へ配分されるお金
地方交付税……………国から財源不足の地方に
交付されるお金
使用料及び手数料……………各種施設の使用料や住民票
の交付手数料など
国庫・県支出金……………特定の目的のために、
国・県から交付されるお金
繰入金……………主に積立金(基金)を取崩し
一般会計に繰入れるお金
繰越金……………前年度から繰り越したお金
町債……………特定の目的のために、町が
国や銀行から借り入れるお金



歳出(目的別)



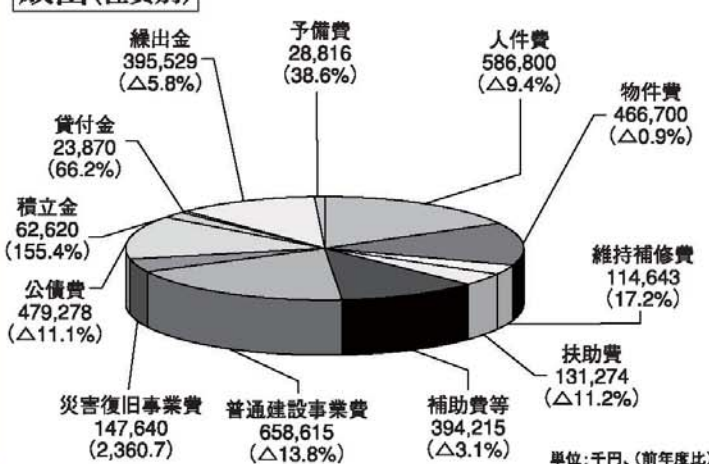
歳出(目的別)用語の説明

- 議会費……………議員の報酬や議会の運営に使われるお金
総務費……………町政全般の管理に使われるお金
民生費……………高齢者・障害者・児童などの福祉に
使われるお金
衛生費……………住民健診や予防接種、ごみ処理などに
使われるお金
農林水産業費……………農林水産業の振興、農道・林道などの
整備に使われるお金
商工費……………観光・商工業の振興に使われるお金
土木費……………町道、町営住宅などの整備や管理に
使われるお金
消防費……………消防、水防、災害対策に使われるお金
教育費……………小学校・中学校などの教育、
文化・スポーツの振興などに使われるお金
災害復旧費……………災害被害の復旧に使われるお金
公債費……………町債(町の借金)の返済にあてるお金

歳出(性質別)用語の説明

- 人件費……………職員の給料や議員報酬のお金
物件費……………消耗品、光熱水費、電話料金、施設の
管理委託料などの消費的なお金
維持補修費……………施設や道路を維持するため修繕に
要するお金
扶助費……………子ども手当や高齢者や障害者の方を
援助するためのお金
補助費等……………消防署、ごみ処理施設の負担金や町の
個人や各種団体に交付する補助金など
普通建設事業費……………施設や道路の建設に使われるお金
積立金……………基金(貯金)へ積み立てるお金
繰出金……………国民健康保険や上下水道などの
特別会計の事業経費を負担するため
支出するお金

歳出(性質別)



一般会計の予算額を町民一人あたりに換算すると…約873,810円(平成24年3月1日現在 住基人口 3,994人)

平成24年度 会計別予算額

単位:千円

		平成24年度	平成23年度	前年対比(%)
一般会計		3,490,000	3,560,000	△ 2.0
特別会計	土地取得事業特別会計	13,700	13,750	△ 0.4
	国民健康保険 (事業勘定)	559,000	596,000	△ 6.2
	特別会計 (施設勘定)	84,500	73,000	15.8
	後期高齢者医療特別会計	53,500	51,900	3.1
	介護保険特別会計	421,000	435,000	△ 3.2
	簡易水道事業特別会計	120,600	190,500	△ 36.7
	町営スキー場事業特別会計	10,800	15,000	△ 28.0
	農業集落排水事業特別会計	98,000	111,200	△ 11.9
	下水道事業特別会計	93,900	99,700	△ 5.8
	簡易排水事業特別会計	2,600	2,500	4.0
	林業集落排水事業会計	4,800	5,500	△ 12.7
合計		4,952,400	5,154,050	△ 3.9



☆未来に希望の持てる活力あるまちづくり

【農林業の振興】

- 中山間地域等直接支払交付金事業 4,101万円
24集落団地の農地保全のため助成。
- 農地・水・環境保全向上対策事業 341万円
19地区の農地・水・環境保全のため助成。
- 米粉利活用調査補助金事業 50万円
米粉の加工・製造・販売事業へ助成。
- 生産調整推進事業 1,134万円
米の生産数量目標に従って生産を行った販売農家等への補助。
- 乾田・畑化対策事業 480万円
農地の暗渠排水・客土事業へ助成。
- 水田経営体育成強化事業 325万円
米出荷時の選別強化の為、機器購入への助成。
- 町単独農用地等整備事業 800万円
各地区の農用地等の整備へ補助金を交付。
- 森林環境交付金基本枠事業 401万円
小中学校における森林環境学習等。
- 森林病害虫防除事業 374万円
森林病害虫の駆除を行う。
- 鳥獣被害防止対策事業 242万円
有害鳥獣による被害を防止するため対策を講じる。
- 森林整備地域活動支援事業 89万円
森林作業道の整備。
- 中山間地域総合整備事業 1,425万円
県営事業負担金。農用地整備等。
- 水稻放射性セシウム吸収抑制事業 647万円
水稻の放射性セシウムの吸収を抑制する取組を行う。
- 放射性物質モニタリング調査事業 288万円
町産の農作物等について、放射性物質含有のモニタリングを行う。

【観光の振興】

- 全国門前町サミット開催事業 250万円
第10回全国門前町サミット開催。
- 冬まつり事業 200万円
第33回会津やないづ冬まつり。
- ウォーキング事業 200万円
うつくしま・みずウォーク柳津大会。
- 風評被害対策事業 112万円
観光キャラバン及び物販により都市部でのPR活動を行う。

【商工業の振興】

- 福満商品券発行事業 700万円
町内の消費拡大を支援する。
- 都市再生整備計画事業 4,336万円
下大平停車場線改良工事等

【雇用対策の推進】

- 雇用対策基金事業 2,000万円
将来へ向けて、雇用対策のための基金を積み立てる。
- 緊急雇用創出基金事業 1,822万円
観光イベントやPRキャラバン、地場産品の販売促進、林道除草・公共施設周辺清掃等。



☆豊かな自然と共生する美しいまちづくり

【循環型社会の構築と

廃棄物の適正処理の推進】

- 資源ごみリサイクル推進事業 628万円
循環型社会をめざし資源ごみの再資源化を推進する。

【自然環境の保全】

- 新エネルギー導入助成事業 37万円
住宅用の新エネルギー(太陽光・太陽熱及びペレット・薪ストーブ)設置費一部助成。
- 新エネルギー導入事業 200万円
現実性ある具体的なエネルギーについて調査し、計画づくりをする。
- 県道除草事業・河川浄化事業 28万円
県道の除草、只見川の除草。
- 合併処理浄化槽設置事業 160万円
合併処理浄化槽設置への助成。
- 放射線対策事業 881万円

除染計画の策定のためにモニタリング調査を行う。又、独自に除染を行う地区への補助を行う。

【下水道利用の推進】

- 住環境整備助成事業 200万円
下水道への加入促進のために、住宅改修を行って加入した者へ助成。

【美しい景観のまちづくりの推進】

- 高欄塗装事業 300万円
魚淵・虚空蔵尊下・中の橋・大清水の高欄塗装。



平成24年度の主な事業

※ここに掲載した事業は、平成24年度に予定している重点事業又は主な事業です。すべての事業(内容・金額)が列挙されているわけではありません。また、掲載された事業でも今後、に変更される場合があります。

☆誰もが安全で安心して生活できるまちづくり

【子育て支援の充実】

- 子育て応援祝い金事業 446万円
出産時、小・中学校入学時に祝金を支給。
- 子ども手当事業 5,322万円
子ども手当の支給。
- ひとり親家庭医療助成事業 60万円
ひとり親家庭へ医療費を助成。
- 乳幼児医療費助成事業 437万円
小学校入学前の乳幼児医療費の自己負担分を助成。
- 小中学生医療費助成事業 290万円
小学校1年生から中学校3年生までの医療費の自己負担分を助成。
- 保護者支援事業 10万円
保育所での育児相談、食育指導等。
- 放課後支援事業 421万円
昼間、保護者のいない家庭の小学校低学年(1年生～3年生)の児童に適切なあそびを通して、健全な育成と児童福祉の増進を図る。

【健康づくりの推進】

- 総合検診等集団検診事業 1,418万円
疾病の予防・早期発見のために集団検診を実施。
- インフルエンザ予防接種事業 301万円
感染予防及び重症化防止を図る。
- (国保事業会計) 特定健康診査等事業 849万円
特定保健指導、日帰り人間ドックを実施し、疾病の早期発見につなげる。
- (国保事業会計) レセプト点検強化事業 301万円
診療報酬明細書点検により疾病の重症化予防対策を通して医療費適正化をめざす。

【高齢者や障がい者の住み慣れた地域や家庭での自立促進】

- 障害者地域生活支援事業 1,142万円
障害者への生活支援等。



- 高齢者生活支援事業 1,006万円
高齢者への生活支援等。
- 敬老事業 694万円
敬老会開催。敬老祝い金支給。
- (介護保険会計) 地域支援事業(介護予防事業) 556万円
高齢者への介護予防事業。
- (介護保険会計) 地域支援事業(包括的支援事業) 1,049万円
包括予防マネジメント、総合相談、虐待予防事業。

【医療体制の充実】

- (国保施設会計) 地域医療確保対策事業 1,672万円
国保診療所診療業務委託、県へき地医療代診医派遣負担金。

【交通安全の推進】

- 交通安全対策事業 135万円
交通安全教育専門員。啓発看板設置。

【防犯対策の推進】

- 防犯灯整備補助事業 100万円
地区防犯灯整備費補助事業。

【火災・災害対策の推進】

- 消防施設整備事業 1,252万円
耐震性貯水槽の整備。
- 広域消防事業 9,006万円
会津若松地方広域市町村圏整備組合消防費負担金。

【安全安心な水の供給】

- (簡易水道会計) 簡易水道統合整備事業 1,310万円
胃中簡易水道へ大成沢簡易水道から安定した給水を行うため統合整備を実施する。

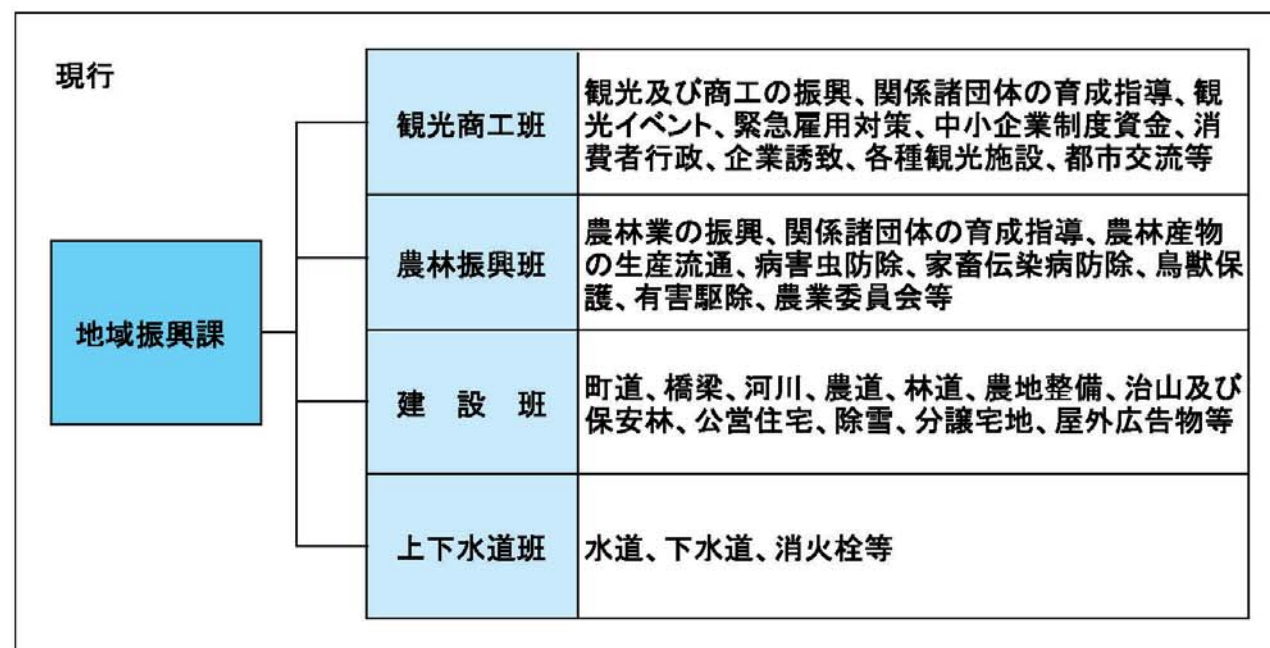


平成24年4月より町役場に新しい課が加わります。

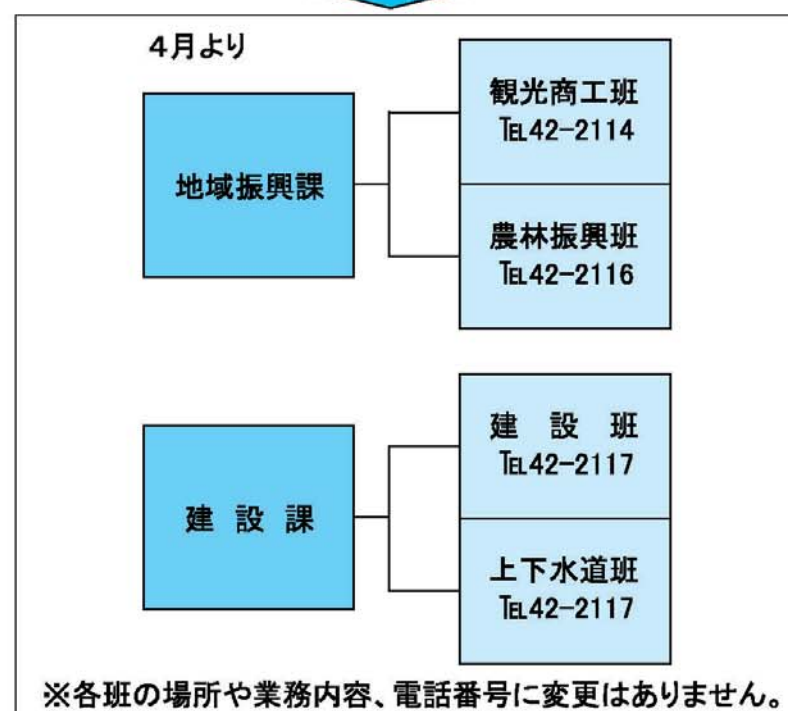
いままでの地域振興課が「地域振興課」と「建設課」に分かれます。

今までの「地域振興課」は平成17年の機構改革により誕生し、町の地域振興のために幅広い業務を行ってきました。

今日、日々多様化する業務や住民ニーズに対して、よりきめ細かでスピーディーな行政サービスを行うため、4月より、いままでの地域振興課を「地域振興課」と「建設課」とに分け業務を行います。



変更



※職員の配置一覧表は、次回のお知らせ版で掲載予定

☆連携と交流によるにぎわいのあるまちづくり

【道路ネットワークの充実】

- 町道五疊敷大成沢線改良事業 1,081万円
五疊敷大成沢線の側溝整備。
- 町道八坂野大野線改良事業 7,132万円
八坂野大野線の道路改良。
- 町道維持補修事業 1,500万円
道路改修、舗装補修、側溝整備、排水路整備、区画線補修、消雪施設改修等。
- 山のみち地域づくり交付金事業 434万円
県営事業負担金。新鶴柳津線の改良。
- 林道藤塩峯線開設事業 1,000万円
林道藤塩峯線開設工事。
- 公共土木災害復旧事業 7,315万円
平成23年河川災害復旧工事、道路災害復旧工事。
- 林業施設災害復旧事業 3,632万円
平成23年林道災害復旧工事。

【公共交通ネットワークの充実】

- 町民バス運行事業 2,807万円
町内9路線のバス運行。

- 生活交通路線運行事業 51万円
生活交通路線の運行支援。

【情報通信ネットワークの充実・活用】

- 電子メール情報配信事業(緊急雇用創出基金事業) 253万円
パソコンや携帯電話等へ電子メールでの情報配信を構築。
- 光ファイバー加入促進補助事業 888万円
光ファイバーへの加入促進のため世帯・法人へ助成。

【交流・移住・定住の促進】

- 後継者緊急対策事業 50万円
結婚祝金を支給し人口増加と町の担い手を育成する。
- 町営住宅整備事業 2億1,797万円
町営住宅(3階建 15戸)の建設。
- 住まいづくり支援事業 3,000万円
町内業者施行の個人住家の改築・改修へ補助金を交付。

☆一人ひとりの個性が輝くまちづくり

【学校教育の充実】

- 学校教育用備品購入整備事業 242万円
柳津中学校へ生徒用の木製机・いすを整備。
- スクールバス購入事業 790万円
スクールバスの更新。
- 学校教育学力向上対策事業 672万円
西小、西中において複式学級支援、特別支援教員によるきめ細かな教育を行う。

【青少年の健全育成】

- 放課後子ども教室事業 162万円
小学生放課後子ども教室。ジャンプ、杉の子。
- 海外派遣事業 1,196万円
町内中学2、3年生の希望者。国際時代の幅広い見識を持つ。
- 舞台鑑賞事業 46万円
町内小学生から一般町民が参加できる芸術鑑賞を行う。

【生涯学習の推進】

- 柳津町図書整理事業 274万円
司書等による町内図書館、図書室の整理。

【生涯スポーツとレクリエーションの推進】

- (スキー場会計)スキー場リフト修繕事業 330万円
リフトの安全運行のために必要な修繕を行う。

【地域の伝統文化と文化財の保存・継承】

- 美術品購入事業 300万円
新たな斎藤清作品を購入し展示内容の充実を図る。
- 美術館企画展開催事業 184万円
年4回の企画展を行う。
- 美術館整備事業 4,997万円
美術館の屋根に太陽光発電を設置する。併せて屋根修繕と空調設備の入れ替えを行う。



☆町民との協働でつくる個性のあるまちづくり

【地域コミュニティの維持】

- コミュニティ補助事業 680万円
3地区で計画する除雪機整備に対し、事業費の一部を補助する。(自治総合センターからの助成)
- 地域ぐるみ除雪支援事業 2,310万円
県の「地域支え合い体制づくり助成事業」により高齢者等の除雪作業を支援する地区に対し、除雪機を貸与する。

【財政健全化の推進】

- 町税等収納対策事業 442万円

訪問納付勧奨などきめ細かな徴収体制により、町税等(使用料等を含む)の滞納整理を強化し、収納率の向上を図る。

- 固定資産鑑定評価事業 155万円
雑種地課税の適正化に向け、多種類の土地が含まれる雑種地の見直しを実施。

【効果的・効率的な行政運営の確立】

- 行政評価制度運用管理事業 230万円
職員研修、評価実施支援、制度検証等。

No.	項目	趣旨	内容等	問合せ先
9	ひとり親家庭医療費	ひとり親家庭及び父母のいない児童に対し、医療費の一部を助成します。	対象者：柳津町に住所を有するひとり親家庭の父または母及びその18歳未満の児童。並びに18歳未満の父母のいない児童。助成額：対象者に係る医療費の一部負担金が1,000円を超えるとき、その超える額に相当する額を助成します。	町民課 住民福祉班 TEL42-2118
10	重度心身障害者医療費給付	重度心身障害者に対し医療費の一部を給付します。	対象者：身障手帳1級または2級の者。療育手帳Aの者。身障手帳3級の者。(心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう若しくは直腸、小腸、または免疫の機能障害を有する者に限る)保健福祉手帳1級の者。 助成額：対象者に係る医療費の一部負担金の額。	町民課 住民福祉班 TEL42-2118
11	高齢者にやさしい住まいづくり助成金	高齢者が自宅における転倒等により要介護(要支援)状態とならないように住宅改修を実施する者へ改修資金を助成します。	町内在住の60歳以上の高齢者(但し、世帯に要介護認定を受けている方がいないこと)※過去にこの助成金を利用したことがある方は対象となりません。※所得制限があります。 対象となる改修：①和式便器から洋式便器への取替え、②手すりの取り付け、③段差の解消、④床のすべり防止等のための床材変更、⑤引き戸等への扉の取替え、等助成額：改修が必要と認められた部分の改修費用の9割(限度額18万円)事業期間：原則、県の補助対象期間 注意事項：必ず改修前に申請し、事業認定を受けてから改修を始めてください。すでに着工した場合は、助成できません。	町民課 住民福祉班 TEL42-2118
12	妊婦一般健康診査事業	妊婦が、健康診査の費用の心配をせずに、必要な回数(14回程度)を必要な時期に受けられることで、妊婦の健康の保持増進ならびに異常の早期発見、早期治療を図ることができる。	妊娠届け時に交付される妊婦一般健康診査受診票を医療機関に提出することで、14回の妊婦健診が無料で受けられます。受診できるのは福島県内の医療機関です。県外医療機関では受診票は使えませんが、助成は受けることができます。	町民課 保健衛生班 TEL42-2118
13	乳幼児医療助成金	乳幼児の医療費の自己負担分を助成します。	小学校入学前の乳幼児医療費の自己負担分を助成します。国保の方は現物給付となり窓口負担はありません。国保以外の方は、両沼地区の医療機関のみ現物給付のため窓口負担はありませんが、その他の医療機関で受診した場合は、後日町へ申請することにより医療費の自己負担分について返還されます。	町民課 保健衛生班 TEL42-2118
14	児童生徒医療助成金	小中学生の医療費の自己負担分をその保護者に助成します。	小学校1年～中学校3年生までの医療費の自己負担分を助成します。医療機関で支払った領収書を町へ提出すれば、原則支払った自己負担分が返還されます。なお、2年間遡って申請できます。	町民課 保健衛生班 TEL42-2118
15	住環境整備助成事業補助金	住環境整備を促進するため、町が推進している「特定環境保全公共下水道事業」及び「農業集落排水事業等により下水道を整備する者に対して、接続・住宅改修等のために要する資金の一部を助成します。	下水道整備に伴う配管工事等・下水道整備に伴う住宅改修工事代金の、整備に要した対象経費の三分の二以内とし、10万円を限度として助成します。	町民課 保健衛生班 TEL42-2118
16	住まいづくり支援事業補助金	定住促進と町内の地域経済活性化のため、住宅の改修、増築等の改修資金を助成します。	10万円以上の事業費へ1/2補助。ただし上限15万円。(平成24年度まで) 注意事項：必ず改修前に申請し、事業認定を受けてから改修を始めてください。すでに着工した場合は、助成できません。	建設課 建設班 TEL42-2117
17	合併処理浄化槽設置事業補助金	生活排水による公共水域の水質汚濁を防止するため、専用住宅に合併処理浄化槽を設置しようとする方に補助金を交付します。	補助金の額は、合併処理浄化槽の設置に要する費用を5人槽382千円6～7人槽532千円8～10人槽732千円を限度として補助金を交付します。	建設課 上下水道班 TEL42-2117

平成24年度 柳津町の助成金及び補助金交付金等一覧表

柳津町には、いろいろな助成金や補助金の制度があります、その中の主なものを紹介いたします。詳しい内容については各担当の問合せ先までご連絡ください。

No.	項目	趣旨	内容等	問合せ先
1	防犯灯設置事業費補助金	犯罪の未然防止及び住みよい生活環境づくりのため、各行政区が行う防犯灯設置費用の一部を補助金として交付します。	防犯灯の新設・更新・修繕費用の60%(千円未満切捨て)を交付します。なお、維持費については、各行政区負担となります。	総務課 総務班 TEL42-2112
2	住宅用新エネルギーシステム設置費補助金	地球温暖化の防止及び環境保全意識の高揚を図るため、住宅に新エネルギー設備を設置する者に対し、補助金を交付します。	新エネルギー設備(太陽光発電、太陽熱利用、ペレットストーブ及び薪ストーブ)設置費の一部を助成します。(必ず事前にご相談ください) 【太陽光発電システム(6万円/1kw・上限4kw)、太陽熱利用システム(事業費の1/10以内・上限8万円)及びペレットストーブ(1/5以内・上限5万円)】	総務課 企画財政班 TEL42-2112
3	柳津町居住用家屋新築及び増改築に係わる利子助成金	町内の居住用家屋の新築又は増改築を促進し、町内建築業の活性化を図るため、建築資金として百万円以上の経費を要して、金融機関より資金を借り受けて行う場合その利子の助成を行います。	1：新築に係わる交付対象資金1千万円以内(交付対象期間5年) 2：増改築に係わる交付対象資金2百万円以内(交付対象期間5年) ※助成金は町内建築業者(町商工会加入)施工・町外建築業者施工の別により異なります。	地域振興課 観光商工班 TEL42-2114
4	柳津町中小企業融資利子補給金等補助金	中小商工業の振興を図るため、柳津町商工会に加入している中小商工業者に対し、事業資金、経営改善資金を借り入れた場合、償還利子について助成を行います。	1：福島県商工事業協同組合より資金の融資を受けた場合。償還利子額の1/2以内 2：町指定金融機関より振興資金の融資を受けた場合。償還利子額の1.5%以内 3：日本政策金融公庫より経営改善の融資を受けた場合償還利子額の1.5%以内 4：福島県信用保証協会から町中小企業振興業資金の融資を受けた借入金に対し協会に支払う信用保証料の全額	地域振興課 観光商工班 TEL42-2114
5	農業経営基盤強化資金利子補給事業補助金	柳津町農業の中核的担い手となる経営感覚に優れた農業経営体を育成するため、経営規模の拡大及び経営の効率化を図ろうとする農業者に対し、農業経営基盤強化資金利子助成金を交付します。	スーパーL資金・資金の使途農地等の取得・改良、農業経営用施設・機械等の取得・改良、貸付当初5年間は利子補給により本人負担は無し。6年目以降は本人負担。加工処理・流通販売施設等の取得、貸付利率0.8～1.7%(23.3.31までに貸付決定し利子助成を受けた場合の実質利率)・償還期間25年以内・貸付金額500万円以上1億円まで(個人)	農業委員会 TEL42-2116
6	乾田・畑化対策事業費補助金	乾田・畑化対策及び耕作放棄地対策として、土地基盤を整備し適地適作と農業経営の合理化を推進するため、暗渠排水(客土を含む)対策を実施する農家等に対して経費の一部を助成します。	10a当たり上限150,000円の事業費で100分の80以内で補助します。(補助金120,000円が上限) 対象となる方は次のとおり 1、町に住所を有し、かつ居住している方 2、生産調整達成者 3、集落営農組織	地域振興課 農林振興班 TEL42-2116
7	結婚祝金	人口の増加と活力ある町の担い手を育成して、住民の福祉の向上及び町の活性化に寄与することを目的として結婚祝い金を支給します。	夫又は妻になる者が婚姻届出日において、引き続き一年以上本町に住所を有し、婚姻届後に夫と妻の双方が本町に住所を有する夫婦1組あたり5万円(商品券)の祝い金を支給します。	町民課 住民福祉班 TEL42-2118
8	頑張れ子育て応援金	次代を担う子どもの誕生を祝うとともに、健やかな成長を願い、子育てする家庭の経済的負担を軽減目的で子育て応援金を支給する。	1、新生児の父又は母が新生児出生日において、引き続き一年以上本町に住所を有し、新生児の住所を本町に有すること。 ・住民が新生児を出産したとき 7万円(商品券) 2、小学校及び中学校に入学する年度の4月2日現在において、入学対象となる子又は父母又は養父母のどちらかが引き続き一年以上本町に住所を有していること。 ・住民が小学校に入学したとき 3万円(商品券) ・住民が中学校に入学したとき 5万円(商品券)	町民課 住民福祉班 TEL42-2118

高額医療費の支給方法

4月1日から
変更となります

入院時の窓口負担にあわせ外来でも窓口での支払が限度額までとなります。
平成24年4月1日診療分から、外来でも個人単位で同一医療機関の窓口での支払が限度額までとなります。

限度額は所得区分によって異なります。1ヶ月の外来窓口負担額が限度額を超える方で、認定証が必要な方は町民課窓口において、「限度額適用認定証」の交付申請を行ってください。

●70歳未満の人の自己負担限度額（月額）

所得区分	3回目までの限度額	4回目以降の 限度額 (過去12ヶ月間に高 額医療費の支払が4 回以上あった場合)	限度額認定証の 申請が必要な方
一般	80,100円+ (医療費-267,000円) ×1%	44,400円	申請必要
上位所得者	150,000円+ (医療費-500,000円) ×1%	83,400円	
住民税 非課税世帯	35,400円	24,600円	

●70歳以上75歳未満の人の自己負担限度額（月額）

所得区分	自己負担 割合	外来 (個人単位)	外来+入院 (世帯単位)	限度額認定証の 申請が必要な方
一般	1割	12,000円	44,400円	高齢受給者証で所得区分が確 認できるため、限度額適用認定 証は必要ありません。
現役並み 所得者	3割	44,400円	80,100円+ (医療費-267,000円) ×1% <過去12ヶ月間に外来+入院(世 帯単位)の限度額を超えた高額 医療費の支給が4回以上あった 場合、4回目以降は44,400円>	
低所得者Ⅱ	1割	8,000円	24,600円	
低所得者Ⅰ	1割	8,000円	15,000円	申請必要

●後期高齢者医療保険加入者の方で、住民税非課税の方も申請いただくと、限度額証が発行されます。

すでに「限度額適用認定証」をもっている方へ

平成24年3月31日以前に交付された「限度額適用認定証」も平成24年7月31日まで使用できますので、外来受診時に医療機関窓口へご提示ください。

問 町民課保健衛生班 TEL42-2118

4月1日より 国民健康保険証・高齢受給者証が更新になります！

4月1日より、国民健康保険証・高齢受給者証が更新になります。
保険証・高齢受給者証は、各区長さんを通じて各家庭へ配布されます。
国民健康保険に加入されている方で、社会保険等に加入された方、保険の異動等があった方は、町民課窓口にて異動手続きをお願いいたします。

必ずご確認ください

保険証、高齢受給者証の住所・
氏名・生年月日・有効期限

●国民健康保険証 一般被保険者証（黄色地）

有効期限は平成25年3月31日です。
ただし、75歳になられる方は誕生日の前日までとなり、後期高齢者医療保険証が別に交付されます。



●退職被保険者証（若草色地）

会社を退職し国保に加入していて、厚生年金を受けられる65歳未満の方及び65歳未満の被扶養者の方に交付されています。
平成25年3月31日までに65歳に到達する方は、誕生日の翌月から一般被保険者証に変更となりますので、有効期限が誕生日の月末までとなっております。



●国民健康保険高齢受給者証

国民健康保険加入者で70歳以上75歳未満の方に交付されております。
本来4月から1割負担の方は2割負担になる予定でしたが、1年間（平成25年3月31日まで）延長になったことにより更新となります。



有効期限は…
平成24年7月31日までとなっております。所得が確定し、負担区分判定後、再度更新となります。

国民健康保険税の納め忘れはありませんか？

国民健康保険税の未納が続くと、有効期限が短い「短期保険証」になってしまいます。
今年度の納期は既に過ぎておりますので、もう一度ご確認ください、年度内（5月まで）に納入くださいますようお願いいたします。

国保税・後期高齢者医療保険料等の納付には、納め忘れのない、口座振替をお勧めいたします。



永年の功績が称えられ 瑞宝双光章を受章

3月3日(土)町民センターにおいて元柳津町消防団長の田巻裕さん(八坂野)の瑞宝双光章受章祝賀会が行われました。田巻さんは昭和35年8月に町消防団に入団して以来、平成22年3月に退団するまで、50年余りにわたり、町民の生命と財産を守るという消防の使命を遂行されました。平成15年4月からは、消防団長を務め、地域防災のため尽力されました。



陣内貴美子トークショー 「私のスポーツ人生」

3月3日(土)、やないづふれあい館において、陣内貴美子トークショーが開催されました。陣内貴美子さんは元バドミントン日本代表で、現在はテレビのスポーツキャスターとしても活躍されています。今回は、対話形式でのトークショーとなり、現役時代のエピソードやスポーツ界の楽しいお話などを披露いただきました。

会場には、町内外から100名を超える来場者が詰め掛け、話に耳を傾けました。



全国門前町サミット が10月に柳津で開催されます

3月6日(火)やないづふれあい館において全国門前町サミット実行委員会が開かれました。会に先立ち立教大学観光学部特任教授の清水慎一氏より門前町サミットを復興の起爆剤とするためにはどうしたらよいかなどといった講演が行われました。

全国門前町サミットは10月26、27の両日、福満虚空蔵菩薩圓藏寺境内等を会場に開催されます。

サミット内容については、現在協議しています。



お台場交流イベント 開催

2月18日(土)～19日(日)にかけて、柳津観光協会の企画により、柳津町と東京都港区お台場の子どもの交流イベントが開催されました。

銀座TSビルで開催された1日目の交流会では、総勢50名の参加で、食事やクイズ大会、ビンゴゲームなどを楽しみ交流を深めました。交流会の最後には、赤べこ発祥の地である当町から「赤べこ」を関係者に贈呈し、より一層深い絆が結ばれました。



伝統工芸 「またたび細工」教室

2月20日(月)から24日(金)までの5日間、伝統工芸「またたび細工」教室がふれあい館において開催され、15名が参加しました。

講師は、小島倉一さん(四ツ谷)、鈴木衛さん(大成沢)、長谷川勝彦さん(胃中)、佐々木剛一さん(軽井沢)の4人。講師の丁寧な指導で、初めて参加された方もザルやカゴ等素敵な作品を作ることができました。

赤べこ新聞社

頑張る人にズームイン

みなさんの「ホット」するような情報をお知らせください。取材にお伺いします！
◎総務課企画財政班 ☎42-2112



奥会津 ブランドフェア開催

2月26日(日)やないづふれあい館において奥会津ブランドフェアが開催されました。只見川電源流域振興協議会の主催で今回の出展団体は18団体。食品や伝統工芸など幅広い奥会津ならではのブランド商品が勢揃いし、多くの来場者で賑わいました。柳津町からは、にしやまブルーベリー園、(財)やないづ振興公社、木工房MEGURO、西山温泉滝の湯が出展されました。

ホームヘルパー(2級)資格取得費用を助成します

町では平成23年度に引き続き、就職支援の一環として平成24年度中にホームヘルパー(2級)の資格を取得する方へ費用の一部を助成します。町の助成は本年度で終了となります。

◇助成資格要件

- ・柳津町に住所を有し、町税等の滞納がないこと。
- ・平成25年3月31日までに資格を取得できる方。資格取得まで約4ヶ月(130時間)かかりますので、6月～10月の間に受講開始してください。

◇助成人数

12名(定員になり次第締め切ります)

◇助成額

受講料(標準教材費含む)のうち、10万円を超えない範囲で助成。
※副教材及び実習時にかかる健診費用等は含まれません。

◇事業期間

平成24年4月1日～平成25年3月31日まで

◇申込場所

役場町民課までお申込みください。

◇資格取得までの標準的な例



◇助成費用交付までの流れ

1. 事前に補助金交付申請書・補助金実績報告書・補助金交付請求書の交付を受ける。(町民課窓口)に備え付けてあります。)
2. 講座を受講する事業所に申し込みを行い、受講料を支払う。
3. 補助金交付申請書に受講料支払確認ができる領収書を添付し、役場町民課窓口に申請する。
4. 受講を開始する。
5. 受講修了後、実績報告書に修了証明書の写しを添付し、交付請求書と一緒に町に提出する。
6. 町で審査後、補助金の交付。

◇その他

本年度中(平成25年3月31日まで)に、受講を修了し実績報告書の提出がない場合、補助金の交付はできません。

問 町民課住民福祉班 TEL42-2118

食品中の放射性物質の基準値が変わります

■見直しの考え方

現在の規制値は、原発事故直後の状況に対応するために原子力安全委員会の「食物摂取制限に関する指標」に沿って暫定的に設定してありました。

現在の規制値に適合していれば健康への影響はないと一般的に評価され安全は確保されておりますが、今後の長期的な状況に対応し、より一層、食品の安全を確保する観点から、現在の暫定規制値から新基準値に引き下げられることとなりました。

平成24年4月1日から適用される基準値は以下のとおりです。

■基準値の見直しの内容 (単位:ベクレル/kg)

放射性セシウムの暫定規制値※1		放射性セシウムの新基準値※2	
食品群	規制値	食品群	規制値
飲料水	200	飲料水 (飲用茶を含む)	10
牛乳・乳製品		牛乳	50
		乳児用食品 (粉ミルク、ベビーフードなど)	
野菜類	500	一般食品 (上記以外)	100
穀類			
肉・卵・魚・その他			

※1 放射性セシウムを含めて規制値を設定

※2 放射性セシウム、ストロンチウムを含めて基準値を設定

【改正の要点】

- ・暫定規制値では、食品による許容被曝線量が5ミリシーベルト/年でしたが、新基準値では1ミリシーベルト/年に引き下げられることとなりました。
- ・新基準値上限の放射性物質によって、仮に「飲料水」「牛乳」「乳児用食品」の汚染割合が100%、「一般食品」の汚染割合が50%であると仮定しても、各世代間において1ミリシーベルト/年以下になるよう基準値が設定されており、十分に安全性に配慮しています。(現実的には、このような放射性物質の汚染は想定されません。)
- ・「飲料水」については、すべての人が摂取し、代替えがきかず、摂取量が多いことから、基準値が低く設定されています。
- ・乳幼児は、放射性物質に対して特別な配慮が必要であることから、「乳児用食品」の分類を新たに設け、また、子供が特に摂取量の多い「牛乳」の基準値が低く設定されています。

※新基準値適用まで準備期間が必要な米、牛肉、大豆については、経過措置が認められています。
(米、牛肉は平成24年10月1日、大豆は平成25年1月1日より新基準が適用になります。)

〈町の対応〉

食品放射能簡易測定器を導入し、農産物等について安全確保のため放射能濃度の検査測定を随時行っています。

問 会津保健福祉事務所 衛生推進課食品衛生チーム TEL 0242-29-5516

▽介護保険料の納め方▽

40歳～64歳（第2号被保険者）で国民健康保険に加入している方は、医療保険分と介護保険分をあわせて、国民健康保険税として世帯主が納めます。職場の医療保険に加入している方は、給与及び賞与から徴収されます。

65歳以上の方（第1号被保険者）は《平成24年度～平成26年度までの介護保険料》表の所得段階ごとに保険料年額を年6回に分けて、下記の方法により徴収されます。

特別徴収 ●年金から差し引かれます

〔対象となる方〕

老齢基礎年金・厚生年金などの老齢（退職）年金または遺族、障害年金が年額18万円以上の方

保険料は、本人や世帯員の住民税課税状況や、本人の前年中の所得に応じて決められるため、これらの確定後に保険料の年額が確定します。そのため、前年度より引き続き特別徴収の人は、仮徴収と本徴収で納めることになっています。

仮徴収			本徴収		
4月（1期）	6月（2期）	8月（3期）	10月（4期）	12月（5期）	2月（6期）
前年の所得が確定していないため、仮に算定された保険料額を納めます。（5月通知）			確定した保険料の年額から、仮徴収分を差し引いた額を3回に分けて納めます。（7月通知）		

次の理由により、特別徴収に切り替わるまで一時的に納付書（普通徴収）での納付となります。

- 年度途中で65歳（第1号被保険者）になった場合
- 他の市町村から転入した場合
- 年金が一時差し止めになった場合
- 収入申告のやり直しなどで、保険料の所得段階が変更になった場合

普通徴収 ●納付書や口座振替で納めます

〔対象となる方〕

老齢基礎年金・厚生年金などの老齢（退職）年金または遺族、障害年金が年額18万円未満の方及び年度途中で65歳になった方

仮徴収	本徴収				
5月（1期）	7月（2期）	8月（3期）	9月（4期）	11月（5期）	1月（6期）

※ 口座振替をご希望の方は、指定の金融機関（会津信用金庫、JA会津みどり、東邦銀行、ゆうちょ銀行）でお申し込みください。申し込みには振替を希望される預金通帳、通帳の届出印が必要となります。

【介護保険料のよくある質問】

Q 保険料はいつから納めるのですか？

A 保険料は、65歳の誕生日の前日に属する月の分から納めます。

例）8月1日が65歳の誕生日の方 → 7月分から納めます。

8月2日が65歳の誕生日の方 → 8月分から納めます。

Q 最近65歳に達し、介護保険料の納付書が届きましたが、国民健康保険料からも介護保険料を支払っています。2重払いになっているのでは？

A 国民健康保険料のうちの介護分は、あらかじめ65歳に達する前月分までの月額で計算されています。したがって2重払いとはなっておりませんのでご安心ください。

◎◎保険料は納期限内に納めましょう◎◎

☎ 町民課住民福祉班 TEL42-2118

介護保険料のお知らせ

介護保険制度は、保険料と税金を財源とした、助け合いの精神に基づくみんなで老後の安心をささえる制度です。

高齢者の方が住みなれた地域でいつまでも健やかに暮らせるように、またご自身やご家族が介護を必要としたときにも安心して介護保険を利用できるよう介護保険料の納付にご協力ください。

平成24年度から保険料額が変わります

介護保険料は、介護サービス費用の見込み額、65歳以上の方の人数などに応じて3年ごとに見直されます。高齢者の割合の増加や介護サービス費の増加などによって、平成24年度から平成26年度の保険料額の上昇は避けられません。しかしながら、町では保険料の上昇を抑えることにより、みなさんのご負担が少しでも小さくなるよう、下記のような対策を講じています。

- ☆ 保険料の負担をより所得に応じたものにするため、保険料の基準所得段階区分である第4段階を本人の合計所得と年金収入額が80万円以下の方と80万円を超える方に分けました。
- ☆ 町で設置している介護保険準備基金を取り崩し、保険料の上昇を抑えます。
（基金を取り崩さない場合、基準となる第4段階の年額保険料は51,100円となりますが、基金を取り崩すことで、年額46,800円に引き下げました。）
- ☆ 要介護状態となることを予防するため、各種介護予防事業（健康クラブ、お達者くらぶ等）を実施しています。

《平成24年度～平成26年度までの介護保険料（65歳以上の方）》

所得段階	対 象 者	保険料率	保険料年額
第1段階	●生活保護の受給者 ●世帯全員が町民税非課税で、老齢福祉年金を受けている人	基準額 ×0.5	23,400円
第2段階	●世帯全員が町民税非課税で前年の合計所得金額+年金収入額が80万円以下の人	基準額 ×0.5	23,400円
第3段階	●世帯員全員が町民税非課税で、第2段階以外の人	基準額 ×0.75	35,100円
第4段階	●世帯に町民税課税者があり、本人が町民税非課税者で合計所得金額+年金収入額が80万円以下の人	基準額 ×0.9	42,200円
	●世帯に町民税課税者があり、本人が町民税非課税者で合計所得金額+年金収入額が80万円を超える人	基準額 ×1.0	46,800円
第5段階	●本人が町民税課税で、前年の合計所得金額が190万円未満の人	基準額 ×1.25	58,500円
第6段階	●本人が町民税課税で、前年の合計所得金額が190万円以上の人	基準額 ×1.5	70,200円

生活習慣で高血圧を予防・改善しましょう

塩分は1日 男性で9g 女性で7.5g以下に(高血圧の人は1日6g以下に)

高血圧の治療には、しっかりと塩分制限をする事が大切です。また、血圧が高くなっても減塩に心がけ、高血圧を予防し血管を傷めないようにする事が大切です。

だしや香辛料を上手に使う

かつお節やこんぶなど、天然素材で取っただし汁を使ったり、カレー粉やこしょう、唐辛子などを上手に使うと、塩分が少なくても満足感が得られます。



ラーメンやうどんの汁は残す

塩分の多い麺類の汁は残すようにしましょう。汁物には野菜などの具をたくさん入れるようにして、1日1杯に。



だしや香辛料を上手に使う

ちくわやかまぼこ、はんぺんなどの練り製品やハム、ソーセージなどの加工製品には、塩分が多く含まれています。とりすぎに注意しましょう。

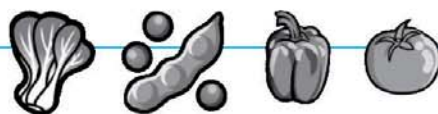


味にメリハリをつける

濃い味付けに慣れている人は、いきなり薄味にすると物足りなさを感じます。すべてを塩分控えめにするのではなく、一品は味のはっきりしたものにして、他を薄味にするなど、メリハリをつけると良いでしょう。

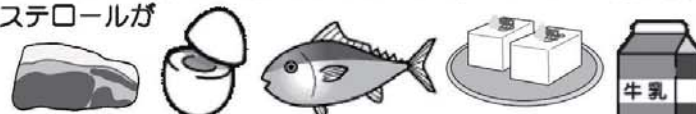
各食事で野菜のおかずをとりましょう

新鮮な野菜や果物にはカリウムが多く含まれています。カリウムには、摂取し過ぎたナトリウムの排出を促し、血圧を下げる働きがありますので、朝・昼・夕の各食事に1品は野菜のおかずをとりましょう。



たんぱく質をとりましょう

たんぱく質には、血圧を下げる働きや、血管自体を強くし、血管の壁を壊れにくくする働きがあります。肉、魚、大豆、卵、牛乳などのたんぱく質のおかずを1食に1品取り入れましょう。しかし、肉類を食べ過ぎると、体内で悪玉といわれるLDLコレステロールが増えるため気をつけましょう。



禁煙をしましょう

喫煙は、高血圧だけではなく、健康に様々な影響を及ぼします。

上手にストレスを解消しましょう

高血圧においてもストレスは大きく関係しています。ストレスを感じると、交感神経が刺激され血管が縮むため、血圧が上昇します。



飲酒はほどほどに

飲酒は、一時的に血圧を下げますが、冷めるときに血圧が上昇します。1日1合程度で、週に1日休肝日を作りましょう。



適度な運動を心がけよう

運動をすると、筋肉や内臓の働きが活性化します。それだけでなく、血液に含まれている、血圧を下げる物質が増加し、血圧を上げる物質が減少します。さらに、運動することで、血流が良くなり、善玉コレステロールが増え、血管に負担をかけないようにしてくれます。何より、高血圧のリスクである肥満の予防改善にもなります。

治療中の方は、運動をしてもよいか主治医の先生に相談してください。



特定健診や健康診査で要医療となっていて、まだ受診していない方は、「自覚症状が無いから大丈夫」「高いのは健診のときだけ」などと自己判断せず、必ず医療機関を受診してください。血圧だけではなく、『要医療』の項目があった方は、必ず医療機関を受診してください。

知ろう! 脳卒中や心臓病にならないための高血圧予防対策 ★その2

3月号では、なぜ血圧が高くなるかについてお知らせしました。今回は、高血圧の治療と予防・改善方法についてお知らせします。

降圧剤での治療

薬には、血管を広げる薬や心拍出量を低下させる薬など様々な種類があります。個々の高血圧のタイプや合併症などによって処方されていますので、指示通りにきちんと服薬しましょう。薬を飲んでいても血圧値が下がらない、血圧が下がりすぎる等、体調に変化があるときは、主治医に相談しましょう。

降圧剤の種類と効用



利尿薬

腎臓の水分やナトリウム(塩分)の排出を助けて尿の量を増やすことで、体内の水分の量を減らして血圧を下げます。

β遮断薬

交感神経の受容体を遮断して、血圧を上げる物質を抑えて血圧を下げます。心臓から送られる血液の量を抑えて心拍数を抑え、末梢血管を広げます。

αβ遮断薬

心臓から送られる血液の量を抑えて、末梢血管を広げます。

α遮断薬

交感神経の受容体という部分に作用して、血管の緊張を和らげて血圧を下げます。

アンジオテンシン受容体拮抗薬(ARB)

末梢血管(まっしょうけっかん)を広げて血圧を下げ、心臓や腎臓への負担を軽くします。

アンジオテンシン変換酵素阻害薬(ACE阻害薬)

血圧を上げる物質が作られるのを防いで、血圧を下げる物質が作られるようにします。

カルシウム拮抗薬

血管を広げ、心拍数を抑えて、血圧を下げます。

症状が無いからと高血圧を放置していると動脈硬化が進み、様々な病気が引き起こされます。

脳の血管に起こると...

脳梗塞
脳出血



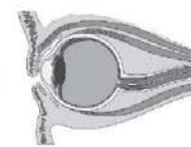
心臓の血管に起こると...

心筋梗塞・
狭心症



目の血管に起こると...

眼底出血



<動脈硬化が分かる検査>

●眼底検査

血管の状態を直接観察できる唯一の場所が眼底です。眼の病気だけではなく、血管の状態から動脈硬化なども発見できます。町の集団検診でも実施しています。



●頸動脈超音波検査

頸動脈が通っている首にエコーを当てて反響を調べます。頸動脈のつまり(=狭窄の程度)

●血圧脈波検査

腕と足の血圧の強さや早さを計ることで血管の厚さや血管年齢を測定できます。

検査を希望される方は、医療機関にご相談下さい。

ふれあい館からの お知らせ

新しい本が続々登場!!

新刊が大量入荷!
約180冊
きっとあなたのお気に入りの
一冊が見つかります。



一般書



共喰い (田中 慎弥) あんぽん 孫正義伝 (佐野 眞一)

児童書



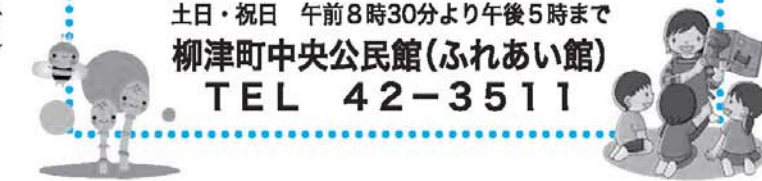
おぼけのてんぷら きんぎょがにげた



読書ボランティアの方による、
絵本の読み聞かせを不定期で開催しています。
参加は自由です。
ぜひ遊びに来てください。(ふれあい館和室)
詳しい日程はふれあい館へお問い合わせください。

ふれあい館 開館時間のお知らせ

月曜～金曜 午前8時30分より午後9時まで
土・日・祝日 午前8時30分より午後5時まで
柳津町中央公民館(ふれあい館)
TEL 42-3511



情報 Information プラザ

平成24年度国家公務員「国
税専門官採用試験」(大学
卒業程度)のお知らせ

仙台国税局では、税務のスペシャ
リストとして活躍するバイタリティー
あふれる税務職員を募集しています。
仙台国税局に採用されると、税務
大学校で研修を受けた後、仙台国
税局管内(東北6県)の税務署に配

- 属されます。
- 受験資格
- 昭和57年4月2日から平成3
年4月1日生まれの者
 - 平成3年4月2日以降生まれ
の者で次に掲げるもの
 - 大学を卒業した者及び平成25年
3月までに大学を卒業する見込
みの者
 - 人事院が(1)に掲げる者と同等の
資格があると認める者

- 受験申込受付期間
- インターネット申し込み
平成24年4月2日(月)9時から
平成24年4月12日(木)「受信有効」
インターネット申込専用アドレス
(<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>)

2 郵送・持参申し込み
平成24年4月2日(月)から
平成24年4月3日(火)

問合せ先 仙台国税局人事第二課
試験研修係
022-263-1111

日時 4月9日(月)、
16日(月)、23日(月)
いずれも午前10時から午後4時
までの受付となります。

場所 柳津町商工会館
・対象 柳津町で事業を行う観光業、
商工業、サービス業、農林業等
の事業者

問合せ先 東京電力株式会社
福島原子力補償相談室
0120-9261404

風評被害に関する損害
賠償相談会について

福島第一原子力発電所の事故に
よる風評被害に関して、法人およ
び個人事業主が被った損害に関す
る賠償の仕組みや具体的な手続き
等について、東京電力による個別
相談会を下記日程で開催します。
予約は不要です。ぜひこの機会を
ご利用ください。

無料相談会を
実施します

会津若松公証役場では、地域住
民の皆様への公証制度への正しい理
解と認識に役立ていただくため「無
料公証相談」を実施します。

日時
4月16日(月)、17日(火)、19日(木)、
20日(金)
午前9時から午後7時まで
(昼休みを除く)

場所
会津若松公証役場
〒965-0022 会津若松市
5番40号 市原ビル1階

相談内容
(1)公正証書の作成に関する相談
相続、遺言、売買契約、金銭貸
借契約、債務弁済契約など
(2)私文書や会社定款の認証に関す
る相談
(3)確定日付の付与に関する相談
※相談はプライバシー確保のため
予約制となっております。お電
話でお申し込まください。

問合せ先 会津若松公証役場
0242-3711955

会津坂下警察署からの お知らせ

電話などのやり取りで、相手か
ら次のような言葉が出たら利殖勧
誘犯罪の被害に遭うおそれがあり
ますので要注意!!

- 社債(販売、買い取り、上場)
 - 未公開株(販売、買い取り、上場)
 - 東日本大震災復興関連債権
 - アフガニスタン通貨、スーダン
ポンド、リビアディナール、そ
の他の外国通貨
- 右記キーワードを含んだ知らない
人からの電話や郵便による勧誘は、
詐欺の疑いがありますので、安易
に申し込んだりせず、必ず家族な
どに相談してください。また、警
察署へもお気軽に相談ください。

問合せ先 会津坂下警察署
0242-8313451

ひさご吟社二月例会

智恵詣受験の孫と果報待つ	泰花	肩上げの晴着昔や智恵詣	美世
本裁ちの衣裳きりりと十三講	桃女	生くるものすべてが愛し二月かな	沙伊子
ニン月や干物の味を深めおり	英香	線量やぬかるみ深く春浅し	陶炎
願わくは徳器に満たせ智恵詣	雨奇	ニン月の村は彩なく声もなし	敬童
智恵詣花の譲衣三姉妹	茶千女	昼月に辛夷も冬芽数多見ゆ	水仙
理由有りの文も投入れどんど焼き	明水	今日の雪年一番やそれ出番	智恵子
古の初達出なり智恵詣	一扇	古希記念家族首里城花吹雪	勝子
智恵詣文殊の鐘に力込め	容子	春炬燵母が伽の主となる	一步

宮下病院だより アレルギーって なあに?



宮下病院
かしわぎ まさ ひと
柏木 真人

「アレルギーはありますか？」
と聞かれたことはありませんか？
アレルギーとは、ウイルスな
どから体を守る免疫が、頑張り
すぎて自分の体まで傷つけてし
まうことです。例えば卵を食
べて体が痒くなった、指輪を付
けて肌があれだ、蜂に刺されて
息が苦しくなったなんて人もそ
うです。アレルギーの原因には、
食物(特に小麦、牛乳、卵)、薬、
金属、ダニ、カビなど身の回り
にたくさんありますが、一度起
こしたものは、再び体に入ると
同じ症状を起こすので注意が必
要です。この時期に有名なアレ
ルギーは花粉症ですね。春はス
ギ、夏はイネ、秋はブタクサな
ど季節により原因は様々です。
主な症状はくしゃみ、鼻水、鼻
づまりで、薬により症状を軽く
できますが、すっかり治るわけ
ではなく、食物などと一緒にす
るべく体に入れないようにする
ことが重要です。例えば、マス
クや目を覆う眼鏡、服は玄関の
外ではたいてから家に入る、換
気は短時間にする、布団は屋外
に干さないなどです。
「アレルギーはありますか？」
自分の体とうまくつき合ってく
ださいね。
なお、当院でも耳鼻咽喉科や
内科にて花粉症の症状改善の目
薬、鼻薬、漢方薬などを処方し
ていますので、お気軽にご相談
ください。



行事の予定 4



杉の子サークルお茶会
3月15日(木)
地域住民交流センター(西山支所)において、杉の子サークルの「お茶会」が開催されました。講師は五ノ井社中の五ノ井勝子先生と、新井田由紀子先生。西山小学校の1、2、3年生、12名が指導をいただき、立ち居振る舞いや、お茶のたて方を教えていただきました。

月	火	水	木	金	土	日
 1	 2	 3	 4	 5	 6	 7
 8	 9	 10	 11	 12	 13	 14
 15	 16	 17	 18	 19	 20	 21
 22	 23	 24	 25	 26	 27	 28
 29	 30	 31	 32	 33	 34	 35

スポーツの結果

2月26日(日)柳津温泉スキー場において第37回町長杯柳津アルペンスキー大会が開催されました。各部門の優勝者は次のとおりです。

■低学年女子	優勝 菅野 桃子
■低学年男子	優勝 五十嵐脩平
■中学女子	優勝 大島 和
■中学男子	優勝 福田勝太郎
■高学年女子	優勝 菊地 由芽
■高学年男子	優勝 藤田 知幸
■成年女子	優勝 佐藤 萌
■成年男子	優勝 関本 一美
■壮年男子1部	優勝 小山 和一
■壮年男子2部	優勝 柳 健一郎
■壮年男子3部	優勝 川瀬 和博
■成年男子1部	優勝 加藤 健史
■成年男子2部	優勝 日下 智裕
■成年男子3部	優勝 目黒 大成

寄付

ありがとうございました
(2月分・敬称略)

■社会福祉協議会へ
◎ご遺志
鈴木 真也 (会津若松市)
長谷川 徳男 (野老沢)
小島 和意 (四ツ谷)
眞田 健彦 (猪鼻)
山田 敏明 (諏訪町)
佐藤 榮一 (檀ノ浦)
伊藤 幸喜 (黒沢)
田崎 政一 (石坂)
鈴木 忠一 (琵琶首)

■柳津中へ
◎ご遺志
長谷川 徳男 (野老沢)
■西山中へ
◎ご遺志
長谷川 徳男 (野老沢)

戸籍の窓

(2月1日～2月29日届出・敬称略)

◎ご誕生
鈴木 小春 (柳ヶ丘・祐介)
坂口 理久 (砂子原・裕也)
牧野 兼伸 (出倉・伸太郎)

4 月

休日当番医 (変更になる場合があります)

1日(日)	柳津町国保診療所 (柳津町)	☎(0241) 42-2334
8日(日)	こばやしファミリークリニック (会津美里町)	☎(0242) 55-0388
15日(日)	菅原医院 (会津坂下町)	☎(0242) 83-2311
22日(日)	白井内科クリニック (会津美里町)	☎(0242) 55-0122
29日(日)	昭和村国保診療所 (昭和村)	☎(0241) 57-2255
30日(月)	吉川医院 (会津美里町)	☎(0242) 56-3358

休日救急・夜間救急センター

坂下厚生総合病院 (会津坂下町) ☎(0242) 83-3511

◎ご逝去
鈴木 キクイ
猪俣 江身子
長谷川 サヨ子
兼子 森夫
小島 利秋
眞田 サタ子
山田 泰利
岩佐 正史
佐藤 達美
伊藤 定美
鈴木 光子
田崎 忠二
77 80 72 84 53 90 90 81 90 80 49 94
(琵琶首) (石坂) (黒沢) (檀ノ浦) (二王町) (諏訪町) (猪鼻) (柳ヶ丘) (野老沢) (八坂野) (寺家町)

— 柳津町は納税完納推進の町です —

今月の納期

納期限:5月1日(火)

軽自動車税

※口座振替納入の方は4月25日(水)が振替日になります。
※納期限を過ぎると延滞金がかかります。

総務課税務班 ☎42-2113

編集敬白

春は別れの季節ですが、出会いの季節でもあります。多くの別れや出会いを経験して人は成長していくのだと思います。入学、入社、職場の異動など新しい環境に身を置かれる方も多いかと思いますが、また、そうでない方も心機一新したい気持ちで1年がんばろうと考えている方も多いはず。一緒にがんばっていきましょう！
気温の上昇や花粉の増加で春を感じていらっしゃる方もいるかと思いますが、「自分が春を感じる」とは人それぞれだと思いませんか。私はやっぱり桜でしようか。もちろん桜といえば花見も楽しみのひとつです。
みなさんも歓送迎会等でお酒を飲む機会が多くなると思いますが、ほどほどに楽しみたいものです。
まだまだ寒いですが、少しずつ春の足音が近付いてきています。それまで皆様、風邪やインフルエンザには気を付けていたいですね。(さとう)

人の動き

3,994人(-15)/男1,938人(-7)/女2,056人(-8)/世帯数1,333戸(-1)

平成24年3月1日現在 (前月比) 住民基本台帳より





町議会議員10人が決定

任期満了による町議会議員一般選挙が、3月25日に行われ、10名の議員が決まりました。任期は3月31日からの4年間で、4月3日(火)に開催される初議会で、正副議長、各委員会等の議会構成が決定する予定です。

議員の皆さんを 紹介します (届出順・敬称略)

<略歴の見方>

①名前(年齢) ②住所 ③職業 ④当選回数



①伊藤 毅 (68)
②猪倉野字屋敷添甲909番地
③農業 ④4回



①伊藤 昭一 (63)
②黒沢字前原52番地
③農業 ④1回



①磯部 静雄 (74)
②小椿字下家ノ前乙1903番地
③農業 ④4回



①鈴木 吉信 (62)
②猪琵琶首字居平121番地
③農業 ④2回



①小林 功 (49)
②柳津字下平乙229番地
③会社役員 ④2回



①横田 善郎 (63)
②細八字鶴巢甲222番地
③農業 ④2回



①菊地 正 (75)
②柳津字上中平甲754番地1
③桐材業 ④2回



①田崎 信二 (54)
②小椿字家ノ前乙675番イ号地
③農業 ④1回



①齋藤 正志 (48)
②飯谷字宮田甲223番地1
③会社役員 ④2回



①田崎 為浩 (51)
②郷戸字堂ノ前乙80番地1
③農業 ④3回